

令和4年4月27日

令和4年度 東京都立八潮高等学校全日制課程 学校経営計画

—夢を描き、夢を実現する喜びを、生徒と教職員が共有できる学校の創造を目指して—

校長 鶴田秀樹

0 教育目標

自主性ある個性豊かな人間になろう。

礼儀を重んじ、公共のものを大切にす人間になろう。

知性を磨き、深く考える人間になろう。

心身を鍛え、強く明るい人間になろう。

責任を重んじ、信頼される人間になろう。

1 目指す学校

いよいよ新しい学習指導要領を踏まえた、新たな教育課程に基づく学校運営をスタートさせる年となった。これまで、教育課程のグランドデザイン作成から始め、具体的な教科・科目の配当まで、本校が育成したい生徒の姿を常に念頭に置きながら、その具体を検討してきた。殊に、組織的かつ計画的なキャリア教育の実践は、本校の教育課程の中核的な取組とするため、「キャリア教育推進委員会」を校内に設けて、キャリア教育を教育課程の中に円滑に導入する方法と内容について、研究を行ってきた。その効あって、第1学年の総合的な探究の時間における実践や、第2学年における学校設定科目「キャリア探究」など、その具体的な指導内容が次第に具体化されてきた。

これまでの実践成果を踏まえ、今年度はこれまで研究段階として温めてきた教育内容を実際に展開していく中で、逐次評価活動を行ないながら改善を図り、より優れた教育課程に昇華させていくことを目指したい。また、生徒の実態を踏まえ、より細やかな生活指導を行うことにより、生徒の自立的な生活習慣の確立を目指すとともに、自己と社会との関係を認識し、社会の中での自己が果たすべき役割について、具体的に考察できる人材を育てられる学校を目指したい。これらの学校の取組を通じて、生徒の成長を、本人、保護者と共に、教職員も喜びを分かち合える学校を目指したい。

そこで、前年度までに本校が目指した学校像実現に向けての成果に、今日的な課題も付加し、以下の諸点について目指す学校像として定めることとする。

- (1) 自己の幸福を願い、自己と社会の関わり方を模索しながら、幸福な社会の実現を願う生徒を育成する学校

- (2) 生徒のキャリア形成の重要性に鑑み、総ての教職員が力を合わせて邁進する学校
- (3) 望ましい人生観に立ち、自立的に生きることを目指す生徒を育成する学校
- (4) 社会における自分自身の役割を認識し、人生を力強く切り拓き、自己実現を意欲的に図ろうとする意志を持つ生徒を育てる学校
- (5) 社会と自己のかかわりを認識し、今日的な社会の課題を積極的に解決に向けて取り組もうとする意欲の高い生徒を育成する学校

教育目標にある「自主性ある個性豊かな人間」とは、生徒の自立的な生き方・在り方にも及ぶものであり、上記(1)、(2)及び(3)の内容に連動したものである。また、「礼儀を重んじ公共のものを大切にする」「責任を重んじ、信頼される人間」とは、上記(2)、(3)、(4)及び(5)と連動している。令和2年度並びに同3年度学校経営計画の「目指す学校」を基本的に踏襲しているが、生徒のキャリア育成を全教職員で支援することが経営の根幹にかかわるものと判断し、その順序を一部変えた。

上記五点を「目指す学校」として掲げ、その内容をさらに掘り下げ、「スクール・ミッション」並びに「スクール・ポリシー」として定め、広く一般に広報する。

① スクール・ミッション

「自主性のある個性豊かな人間、礼儀を重んじ公共のものを大切にする人間、知性を磨き深く考える人間、心身を鍛え強く明るい人間、責任を重んじ信頼される人間」の育成を教育目標とし、特進クラスや校内寺子屋制度を活用した、生徒の学力に合わせた学習指導等の教育活動を通して、自らの生き方・在り方を自律的に考える生徒を育成します。

② スクール・ポリシー

○グラデュエーション・ポリシー

社会における自分自身の役割を認識し、人生を力強く切り拓き、自己実現を意欲的に図ろうとする意志をもつ生徒を育てる。

○カリキュラム・ポリシー

キャリア教育を主軸とした教科横断的な指導体制を構築すると共に、基礎・基本の確かな定着を図る。

基礎学力を基にした自己学習力を強化し、応用力・実践力の向上を図る。

多様な学習目的・学力をもった生徒に、「知る」「つながる」「表現する」取組の連環を通して進路開発に結び付く力を育成する。

○アドミッション・ポリシー

本校での学校生活における目的意識を明確にもち、3年間継続して勉学と特別活動に意欲的に取り組み、自主性・協調性など豊かな人間性を身に付けようとする生徒を期待する。

2 中期的目標と方策

- (1) 入学時から卒業に至る3か年にわたる意図的・計画的なキャリア教育の推進により、自己の生き方、在り方について深く考究する生徒を育成する。このことは、総ての教育活動において、行われるものとする。(進路指導)
- (2) 自律的生活習慣を身に付け、自ら向上しようとする意志を確立させる。また、学校への帰属意識を高め、生徒の自覚的変容を促す。そのために、日常における生徒と教職員の心を通じ合わせる交流や面接、ホームルーム活動をより活性化させる。また、生徒会活動をさらに支援していく。(生活指導・進路指導)
- (3) 各種検定試験や模擬テストの結果や部活動での成果など、可視的な成功体験を重ねさせることにより、自己有用感を高め、自らの進路を力強く切り拓く人材を育成する。(進路指導)
- (4) 進路指導部と各学年が綿密に連携し、学校として一貫性のある意図的・組織的な進路指導を行う。
- (5) 大学等への進学意欲のある生徒の、進路実現を図るため、「特進クラス」の在り方に関する研究と改善を継続的に行う。(学習指導・進路指導)
- (6) 基礎・基本の学力の向上を目指した学習指導を実践する。また、そのための効果的な指導法について研究を行い、実践する。(学習指導)
- (7) 学習意欲の高い生徒に対しては、さらに高次の学習指導を行う。(学習指導)
- (8) 基本的生活習慣の確立のために、生活指導を継続的に続けるとともに、生活指導の意義を生徒自身が理解し、深められるように指導を行う。(生活指導)
- (9) 社会人として求められる知識や判断力を身に付け、自治意識を醸成するために、生徒会活動を奨励し、学校行事への主体的な参加を支援する。(生活指導)
- (10) 部活動を積極的に奨励し、生徒の人格の陶冶に資する。部活動を通じて培われる達成感を多くの生徒に感得させる。(生活指導)
- (11) 効果的なキャリア教育の実現を行うため、優れた先行事例の研究を行うとともに、具体的な指導法を確立するために、既存の分掌に加え、専門の委員会を位置づけ、その成果を学校経営に採り入れる。(進路指導・学習指導)
- (12) 生活を支える基本である健康に対する意識と知識を高め、個に応じた指導に努める。(健康指導・生活指導)
- (13) 校務分掌業務や事務分掌業務において、効果的で正確な業務執行のための改善に日常から心がけ、既成の方法に捕らわれない業務遂行に努める。(学校経営)
- (14) 学校図書館の機能を充実させ、生徒のキャリア形成に資する環境と自ら学ぶための環境を整える。(学習指導・学校経営)
- (15) 施設の修繕や整備を意図的に行い、魅力ある学校づくりに取り組む。(学校経営)
- (16) 専門的職業人としての誇りと認識を持ち、さらなる専門性の向上を目指し、校内

研修に取り組む。また、行政系職員の専門性を高めるために、自己研修の機会を保障する。(学校経営)

- (17) 効果的な学校広報を研究、展開することを通じて、活気ある学校づくりに取り組んでいく。(学校広報)
- (18) 生徒の進路実現と社会参画意識の育成に資するために、地域や地域に存する他校種の学校と交流を行う。(学校経営)
- (19) 教職員のライフ・ワーク・バランスを図り、個人の生活を充実させる環境づくりに努めるとともに、効果的で効率的な学校経営を目指す。そのために、校内のDX化を推進していく。(学校経営)
- (20) ICTを利活用した新たな授業研究を推進し、校内での普及に努める。

3 今年度の取組目標と方策

令和4年度は、旧教育課程を履修中の生徒と、新たな教育課程に基づく令和4年度入学生からのカリキュラムの2通りが併存している形となる。そのため、年間を通じて、教育課程の維持・管理には通常にも増して、意を払う必要がある。

一方、新しい教育課程は、本校のグランドデザインを反映した内容となっており、生徒のキャリア育成を基調として組み立てられている。全ての生徒の進路実現を支援し、生徒に寄り添い、共に成長の過程を喜び合える環境を学校全体で醸成して参りたい。そのため、「一夢を描き、夢を実現する喜びを、生徒と教職員が共有できる学校の創造を目指して」と抽象的目標を設定し、学校経営に取り組んでいくこととした。

(1) 3カ年にわたるキャリア教育の組織的体制の構築と実践

令和2年度から本格的に始動したキャリア教育推進委員会により得られた成果を基軸として、第1学年「総合的な探究の時間」の年間指導計画の決定と実践をはじめとし、第2学年の学校設定科目「キャリア探究」における具体的な教育内容を、教職員全員で構築していく。

- ア 第1学年「総合的な探究の時間」の指導内容を共有する。
- イ 評価方法についての検討を行い、全教職員で共有する。
- ウ 第2学年で設定している「キャリア探究」の指導計画と指導内容の詳細について、決定する。
- エ 「キャリア探究」における評価方法を定める。
- オ 「総合的な探究の時間」を研究授業に位置づけ、研修を通じて実施方法についての検証と改善を行う。
- カ キャリア教育の振興に資する外部諸機関との連携など、今後の発展性について研究する。

(2) 系統的・組織的な進路指導の実践

進路指導部と学年の連携により、従来の進路指導の在り方を見直し、学校が組織的で意図的に行う進路指導の在り方について、方向性を定める。

- ア 学年進路行事を取り上げ、その評価や修正を検討する。
- イ 各種模擬試験の在り方や分析、生徒や教員への還元の在り方について、検討し改善を行う。
- ウ 校務支援システムの導入を介しての、生徒の進路データの扱いや使用について検討を行う。
- エ 個々の生徒の面接指導や小論文指導などの在り方について、検討と工夫を行う。

(3) 特進クラスの改善

現行の特進クラスの包含している課題を個々に検討し、その解決を図るとともに、特進クラス設置の主旨である「四年制大学への進学の実現」を達成するための具体的方策を検討する。

〔検討の内容〕

- ・教育課程について
- ・補講の在り方について
- ・系統的な進路指導について
- ・模擬試験などの指導方法について
- ・その他

(4) 新教育課程の管理

新教育課程の実施に伴う適正な管理を行う。また、通年を通じ生じた問題点を年度末に総括し、改善を行う。そのために、教育課程委員会を一層機能させる。

- ア 観点別評価基準の設定と運用
- イ 観点別評価の具体的評価基準の設定
- ウ 単元別指導計画の適正な設定
- エ その他

(5) 自我を獲得し、自己実現を主体的に目指す意欲を創る生活指導

新型コロナウイルス感染症の出口が未だ見出せない現状にあって、約3年に及び、学校の教育活動は、大きく歪められてきた。このことは、生徒にとっても同様であり、長く続く時差通学や分散登校の影響を受け、生活習慣が身に付けられずにいる者も少なくない。また、繰り返される学校行事の延期や中止、また、部活動の停滞など、生徒と学校を結び付ける大きな柱を見失っている。それらの原因により、精神的に不安定な生徒や、自律的生活を組み立てられずにいる生徒が多い。

禁止したり規制したりする生活指導も時としては必要ではあるが、このような状況を乗り越え、人格を陶冶し自我を確立していく生徒を育成するための生活指導に舵を切りたい。

- ア 遅刻する生徒を減少させる。そのための効果的な指導が行われるように、生活指導部と該当学年が連携する。
- イ 登校時の校門指導を通年にわたり継続する。
- ウ 部活動や学校行事における生徒の顕彰を大いに奨励し、生徒に達成感を感じさせ、成功体験の機会を促進する。
- エ 学校行事の企画・立案・実施に際し、生徒が活動・活躍する機会を多く持たせる。
- オ 全教職員は、いじめは絶対に許さないという堅固な姿勢で臨み、定期的ないじめ調査をはじめ、生徒が相談しやすい体制づくりに努める。万一、いじめを発見した際には、組織的な体制により解決に努める。
- カ 保健衛生に対する望ましい意識を育て、生徒が自ら環境美化に努めようとする姿勢を指導する。
- キ スクールカウンセラーの知見を共有し、校内研修を通じて、今日的な課題の解決に向け、知識を共有する。
- ク 生徒自身に取り組む生活指導を様々な場面で推奨し、相互自治の精神を育成する。
- ケ 東京オリンピック・パラリンピックの残した、生徒の心に残したい文化的価値の継承や、本年開催される全国高等学校総合文化祭第46回東京大会への積極的参加により、学校内外での活動を通じ、文化的価値観の育成を図る。
- コ 引き続き、部活動の推進に取り組む。
- サ 特別支援を要する生徒や発達障害が認められる生徒、またその傾向が見られる生徒に対し、個々の特性に合わせた最適な学びを保障する観点から、都教育委員会のサポート事業や周辺の特別支援学校の知見を共有し、校内の指導体制を整える。

(6) 効果的な募集広報活動

中学生人口低下が底打ちし、人口増に向かいつつある。一方で、広域通信制課程の高校人気等もあり、本校の入学生徒数は減少している。学校活動の活性化を期して、学校広報の充実に、引き続き取り組む。特に、通学制の高校の魅力を最大限発揮できるように、広報活動を工夫する。

- ア オンラインを活用した広報活動を継続する。
- イ 中学校や学習塾への働きかけの在り方について検討する。
- ウ 学校広報のための映像資料の作成などの工夫を検討する。
- エ 学校ホームページの効果的な改善する。
- オ 合同説明会等への可能な限り参加する。

(7) 施設・設備の改善

老朽化している学校諸施設の改善や修理に継続して取り組む。

- ア 環境整備委員会をさらに活性化し、校内諸施設の危険箇所や破損箇所を把握し、改善に向けた優先順位をつける。
- イ 環境整備委員会の提言を、修繕要望や次年度の自立経営予算に反映させる。
- ウ 学級減により生じた空き教室の転用について検討する。
- エ 生徒ホールの改善を行う。

(8) 学校図書館機能の充実

生徒のより深い学びの推奨、キャリア学習に資する機能の充実、調べたり研究したりするための図書館としての機能の充実を行う。

- ア 図書館司書教諭と司書が望ましい連携を行い、選書をはじめとする図書整備業務を行う。
- イ 生徒が自発的に調査したり研究したりすることができるように、学習環境を整備する。
- ウ 蔵書資料の調査を行い、稀覯本の発掘調査研究を行う。

(9) 学校経営の質の向上

- ア 校内研修の活性化を期し、教員の独自研修組織の活性化を支援する。
若手教員が多数在職していることから、ホームルーム経営や学校実務にかかわる校内研修のテーマと定め、その力量向上に努める。
- イ ICTを利活用した授業力向上のための研究を行う。
- ウ 統合型校務支援システムの導入に伴う、効率的な実務についての研究を行う。
- エ 庶務事務システム導入に伴う、効率的な実務運用について、知見を共有する。
- オ 教職員の望ましいライフ・ワーク・バランスの在り方を担保する。そのために、全教職員の「夏休」の全日消化及び月1回第1水曜日に18時までの完全退庁日「クローズ・ザ・ゲート18」を継続する。

(10) 学校経営に参画する経営企画室の機能

真に学校経営に参画する経営企画室を目指し、教育目標の達成や学校経営計画の実現に向けた具体的な取組や提言を行う。

- ア 環境整備委員会のメンバーとして、学校諸施設の改善に意欲的に取り組む。
- イ 自立経営予算については、費用対効果を念頭に置きつつ、メリハリのある予算投下を実現していく。
- ウ 行政系職員の研修の在り方について、その時間を極力担保するとともに、研修の在り方について検討する。また、行政研修には教員も参加できるようにあり方を工夫し、

研修を通じて、行政職員と教育職員の連携を一層深める。

(11) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染状況、及び都教育委員会等からの通知・通達に基づき、教育課程の変更を柔軟に行えるように努める。

ア 感染予防に向けた校内対応を年度の早い段階で再確認する。

イ 感染予防についての継続的指導を行う。

ウ 令和3年度に策定したBCP（事業継続計画）に基づき、緊急事態発生の迅速かつ安定した学校運営に努める。

エ 感染症予防について、生徒自身の自主的な予防活動を推奨する。

オ 授業の代替となったオンライン学習や課題の提出などは、組織的に情報を集約し、授業計画の実施に役立てる。

4 重点目標の設定と具体的方策（数値目標）

○生徒の学校満足度（本校に入学してよかったと思える生徒）

88%以上（学校経営）

○自律的学習習慣の定着（授業以外で自ら学習する習慣のある生徒）

65%以上（学習指導・生活指導）

○年間遅刻者延べ人数

対前年比マイナス20%（生活指導）

○部活動定着率

85%以上（生活指導）

○卒業時の進路決定率

80%以上（進路指導）

○四年制大学進学率

37%（進路指導）

○四年制大学受験者率

45%（進路指導）

○学校ホームページアクセス数

11万回（学校広報）

○学校説明会等の参加者数

2,000名（学校広報）

○入学選抜倍率

1.00倍以上（学校経営）